

令和4年度 第2回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和4年9月27日（火）午後6時～8時

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、加藤寛治、鈴木信雄、難波敦子、萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、片川明夫（市民交流大学係長）、

加藤裕史（同係職員）、床鍋桜子（同係職員）

《当日配付資料》

- 団体企画型講座「玉川上水分水網・関連機構」チラシ
- 令和4年度第1回生涯学習推進審議会 議事内容
- 令和4年度第2回生涯学習推進審議会 議事内容
- 令和3年度公募型団体企画型講座実施報告
- たちかわ市民交流大学活動の記録（令和3年度を振り返る）
- きらり・たちかわ秋号（第61号）
- 今後の企画運営委員会スケジュール

《事前送信資料》

- 前回議事概要（確定版）
- 令和3年度事業方針まとめについてのご意見と回答（無記名版・総括版）
- 意見反映版令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和3年度まとめ案）
- 令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和4年度進捗状況）

1 委員長あいさつ

2 資料の確認

3 前回議事概要（確定版）の確認

4 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会からの報告

- ・「きらり・たちかわ秋号」が発行された。特集記事は、「平和都市宣言30年」企画の記事になっている。最終ページ学習館探訪は、今回2回目となり砂川学習館となっていて、次回は柴崎学習館の予定。
- ・コロナが落ち着いてきたこともあって、今年度はコロナ絡みで中止・延期した市民企画講座はない。定員を会場定員の半分に減らして実施しているため、申込開始後すぐに一杯になってしまうことが多い。

②文化協会からの報告

- ・明日から第65回市民文化祭が開催される。地域文化12団体と各種団体11団体で33団体あるが、その中の4分の1が中止、その後パンフレットができてから、あるいは「ムーサ」等に掲載してから中止となるものがあり、把握しきれてない状態。話は進めないといけないので、明日は開会式をやり、来年の3月22日まで開催する予定。演芸は、お客さんが定着してしまうためコロナ感染対策が大変だが、展示は一方通行してお客が流れるようにするので問題はない。早い開催で10月5日から水墨画が柴崎学習館で始まる。コロナ禍の中でなんとか進めていきたい。

③生涯学習市民リーダーの会からの報告

- ・たちかわ市民講師フェアを10月17日から23日まで行い、展示、パフォーマンス、ワークショップを開催予定。コロナ禍なので手を挙げた方だけをお願いして(10人程度)、行うことにする。アイムの一階でやり、土日にパフォーマンス・ワークショップを行う。

④公募委員からの報告

A委員：チラシを配付したが、立川市のお宝「玉川上水・分水網関連機構」の展示が、明日から10月2日まで開催し、1日には江戸東京博物館の真下さん、立川市文化財保護審議会の小坂さん、中央大学の辻野さんに講演をしていただく。8月から申込開始して一週間で一杯になり、市と調整して当日受付を行うことにした。「きりり・たちかわ」秋号の2ページに掲載しているが、「当日受付予定」と入れてもらった。学校の「立川市民科」で、玉川上水について私がやっていて、各学校に訪問してチラシを配付したので、多くの先生方が申し込まれているようだ。また、展示では私が関わった7校について、写真と一緒に紹介している。学校関係者にも参考にしてもらって、立川市民科を盛り上げていただければと期待している。

B委員：学習等供用施設をよく利用している。地域の方が運営、清掃もしっかりしていて、特に会報がどの館もフルカラー印刷ですごいと思う。西砂学習館では学習館だよりを出すようになったが、白黒または2色刷りだ。各学習館でも、学習館だよりを出しても良いと思う。

⑤教育部長からの報告

- ・議会の中で生涯学習のことが出ているが、砂川学習館の建て替えの件で、歴史の展示をどうしていくかという意見が出ている。地域の大切な施設になるので、市民の方が気持ちよく利用できるように課題解決していくように努めていきたい。
- ・今年錦学習館の改修工事を行っていて、来年度は砂川学習館、西砂学習館、学習等供用施設等で大きな改修を予定している。生涯学習の拠点となるところが中長期的に利用できなくなって制約が多くなると思っている。引き続き丁寧な情報提供をしていきたいと考えている。

⑥副委員長からの報告

- ・中央大学の学生が、「生涯学習支援論」の授業で、今年度は4人の学生が市民企画の講座に運営のスタッフとして従事した。来週からの授業で報告してもらい、昨年と同様に今後冊子にまとめる予定。1月の会議で配付できればと考えている。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・10月1日付の「あいあい通信」が、今週末に全戸配布される。その中に、市民活動の情報が掲載される。

委員長：以前はカラー印刷と白黒印刷で大分違ったが、今は一定数に達すると値段はそんなに変わらない。会館だよりは、自治会に入っている全世帯に配付しているので、すごい数になる。

B委員：市としては、カラー印刷はOKになっていないのか。

事務局：学習館の印刷機はカラー印刷に対応していない現状で、2色印刷まではできる。今は本庁舎に行けばカラー印刷は可能だが、これもコストがかかるのでハードルが高い。

A委員：私に関わっている団体企画型講座は、今回は私達でチラシを印刷したが、お願いすれば白黒ならできるのか。それは、どこでやるのか。

事務局：女性総合センター5階の印刷室を予約する。団体からチラシのデータが送られてきて、内容を確認したあと行う。

A委員：このチラシは、1000枚印刷して4000円もかからない。PDFデータを作成して送って、業者さんにやってもらった。

委員長：安くてきれい。団体企画をやる団体に、情報提供すれば良いと思う。

事務局：A委員から話があったが、10月1日の講演会は当日受付もするというので、企画運営委員会の皆様にもご参加いただける。

C委員：学習等供用施設のことで伺いたい。館によって管理運営方法が違っている。柴崎会館は、午後1時から利用する場合は、0時半過ぎから入れるが、さかえ会館は、雨が降っていても1時まで閉まっていて入れない。そういう苦情は出ないのか。

事務局：管理運営を指定管理者で行っているため、管理人は1時から配置、または事務室で昼休みをとって1時から開けるなど違いはある。全11館の管理運営委員会の委員長会議を年3回開催していて、利用者本位で運営してほしいと伝えているが、管理人の手配の関係で館によって差が出てしまう。特に柴崎会館は、すごく利用が多くて、ボランティアとして運営委員会に関わっている方が多い。

C委員：カラオケだけでも14~15団体あり、2階の集会室は毎日いっぱいである。館によって違いはあると思うが、他はどうかと思い伺った。

(2) 事務局からの報告

① 地域学習館運営協議会

全体を通しては、工事中の錦学習館を除く学習館5館と市役所で「平和都市宣言30年」の催しが7月2日~8月30日まで巡回して開催された。

柴崎学習館：5月21日から29日まで行なわれた「すわっ祭」のふりかえりが行なわれた。

砂川学習館：地域活性化講座として7月3日に行なわれた、中央大学連携事業「砂川学習館子どもまつり「みんなでウドラと遊ぼう！」」の報告が行われた。

西砂学習館：「西砂サマーイベント」、「西砂夜間塾」、昨年中止になった地域学習館運営協議会交流会についてのふりかえりや議論が行われた。

高松学習館：東京学芸大学との共催事業で「夏の思い出たかまつまつり」が、7月31日に行われたほか、「アール・ブリュット立川2022」の展示が9月6日から19日まで行われた。

錦学習館：東京学芸大学と連携している「プレ錦まつり」のプレ企画として「糸をつくる蚕のひみつ~大学生とゲームをしながら楽しくまなぼう~」が、9月4日に錦児童館にて行われた。

幸学習館：6月14日から7月7日まで開催された「かわせみ祭」の振り返りのほか、12月10日に開催予定の「かわせみカフェ」について議論された。

② 生涯学習推進審議会の会議録

事務局：第1回が5月18日にあり、第11期の新しい期が始まり教育部長から辞令伝達があった。会長・副会長については変更なく、倉持会長・榎崎副会長となった。報告事項は、企画運営委員会と生涯審会議録をお互いに報告し合っている。大きなテーマとしては、協議事項の(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会について話をしている、立川市が幹事市で10月29日に近隣6市を集めて研修会を開催することになっている。何をテーマにするか話し合っていて、立川市としては、教科化になった「立川市民科」が良いのではないかということで、それをテーマにしていきたいというのを確認した。年間スケジュールについても確認した。第2回は7月6日にあり、「地域学習館におけるWi-Fi利用開始について」報告した。令和3年度の補正予算で6学習館にWi-Fiを整備し、この間利用することを検討してきて、6月24日から供用開始となった。Free_Wi-Fiではなくて、アクセスポイント2ヶ所で講座用のものと入口付近で自習用に使えるようになっている。協議事項で、4の(2) 立川市第6次生涯学習推進計画 令和3年度取組状況の進捗評価(令和4年度実施)について、毎年PDCAで評価を大事にして行っているが、時間がかかってしまうことがある。生涯学習推進審議会条例の中に「部会を設けることができる」とあり、評価部会を立ち上げ専門的にやっていくことを提案した。了解していただき、9月1日の会議で委員も決まった。(3) でブロック研修会の具体的な内容を話し合っていて、「立川市民科」について講師を小町前教育長に話してもらい、後半で立川独自の学校や大学との連携について倉持先生に話をしてもうことにした。そのほか、中学生の主張大会の審査員の選出について話をした。

③ 令和3年度公募型団体企画型講座実施報告

事務局：昨年度実施したのは13講座、当初はこのほか3団体あったが中止となっている。その1つはA委員の玉川上水の講座で、今年度実施となった。

④ たちかわ市民交流大学活動の記録(令和3年度を振り返る)

事務局：4ページにある3か年の推移は、平成31年度と令和2年度との比較ではコロナで減少していること、令和3年度にはある程度持ち直してきたことが読み取れる。これは市民企画講座、団体企画型講座、行政企画講座すべてにおいて言える。個別の講座については、4ページ以降に掲載していて、市民企画講座は37講座になっている。28ページから最終ページまで、令和3年度に実施した講座449講座の講師名、日時等掲載しているので、参考にさせていただきたいと思う。

⑤ きらり・たちかわ秋号

事務局：「きらり・たちかわ秋号」が、先週の火曜日に発行された。特集記事は、「平和都市宣言30年」企画を18・19ページ、学習館探訪は砂川学習館を掲載している。17ページに、「第16回たちかわ市民講師フェア」、「たちかわ市民交流大学パネル展」を掲載している。

副委員長：第2回生涯審会議録の5ページに、評価のくだりがあり、委員長とF委員のお名前が出ているが負担が大きいのではないかと。我々企画運営委員の中で共有できていないので、この進め方でいいのか。もう一点は、「たちかわ市民交流大学活動の記

録」の4ページの「3か年推移」で、「講座企画等への市民参加率」が平成31年度から令和2年度にかけて増加しているが、これはどうしてか。

事務局：今まで全員で手分けして時間をかけて行っていたので、PDCAサイクルのActionに重点をおいて3人の方に短期間でお願いしたいと考えている。長く市民交流大学に関わってきたということで宮本委員長、地運協の代表として檜崎副会長、新しい視点からという公募委員に入ってもらった。3人が全部やるのではなく、一旦は全員から意見を出してもらい、それをすり合わせて行っていきたいと考えている。

委員長：私が、市民交流大学のことを分かっているということで評価委員に入った。皆さんから出してもらった、今日確定する「成果と課題」を生涯審に出して評価していく。ここで内部評価を行い、それを出して外部評価していくこととの連携役としてやっていく。私が提出したものと他の委員から出た意見があり、評価材料は出そろって、これを統合して評価していく。次回には確定していないが、だいたいの評価が分かると思う。

副委員長：一部の企画運営委員に負担がかかるのもどうかと思った。

事務局：今回初めてのことなので、事務局も協力しながらやっていくことにしている。

活動の記録4ページの市民参加率の増加理由については、明確には分かっていない。平成31年度と令和2年度を比べると、市民企画講座は43→28、団体企画型講座23→16と減っている。行政企画講座の行政単独の減りがそれ以上に大きくて、それが市民参加率の増加に影響していると思う。行政単独でやっているほうが、中止が多かったと思われるが、その理由が何かは分かっていない。

副委員長：行政企画講座がなぜ減っているのか。平成31年度と令和3年度を比べると市民参加率は増えている。

委員長：令和2年度、令和3年度がコロナ禍で、平成31年度は影響を受けなかったわけではないが、令和3年度市民参加で行って行政企画講座が、コロナ前に戻った。以前は市民参加率が、7・8割あったので、それと比べると低落していると思う。この統計は、市民交流大学の発足時からある。市民を育むということで市民力を上げて行政企画講座をやることに重点を置くことであり、絶対的に市民参加率を上げることではない。

副委員長：行政企画講座での市民参加率の意味がわからない。行政企画に市民も企画しているということか。

事務局：庁内各課から集計するときに、「市民との協働」の項目があり、①市民（市内の企業・団体等含む）が講師、②講座の運営を担っているか、③講座の企画をしているかの三点を「ある」、「なし」で回答してもらおう。この三点のうち一つでも「ある」があると、「市民参加」の講座としてカウントすることになる。

副委員長：市民協働というのは、行政にとっては非常に大変だというのはわかるが、立川市が市民協働を押し進めていくことが本質的なことだと思う。市民参加を増やしていく考え方を全面に出さないと増えないし、方向性がどこにあるのかがこの資料だとわからない。注釈などを付けた方が良いと思う。

D委員：「あり」、「なし」の意味は、私も注釈があった方が良いと思う。

副委員長：項目名等も本当はあった方が良いと思う。外部評価している人にはわからないのでは。

D委員：10 ページにある表で、行政企画講座のなかで大きく増減が分かると思う。例えば健康推進課はコロナの対応等で講座数が減ったなど、一つ二つでも分かっていると4 ページの増減の理由が分かると思う。

B委員：以前、私が関わっていたときは、市民との協働はもっと行政に関わって良いと言っていた。この三項目は、ここ最近できたものか。以前は少なかったが、多いほうが良いのではないかと思う。

事務局：これは以前からあった項目だが、説明が十分にはされていなかった。行政企画講座は、啓発などを目的としているものもあり、100%市民協働になることはあり得ないと認識している。副委員長やB委員が言われるように、ある程度高まった市民参加率を継続していくことが大切だと思う。

委員長：第2回生涯審議会議録で、ブロック研修会の講師を誰にするかで、7 ページに、A委員の団体「玉川上水の自然保護を考える会」のことが上がっている。9 ページには、市民リーダーの会会長でもあるF委員が候補として上がっている。11 ページには、私の発言だが、E委員を推薦させてもらった。

5 議事

(1) 令和3年度たちかわ市民交流大学事業方針（まとめ）について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：6月の会議後、宿題として皆さんから頂いた意見を資料2「令和3年度事業方針まとめについてのご意見と回答」としてまとめた。資料3「令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和3年度まとめ）（案）」に反映できた修正は下線で、未修正のところは斜体になっている。

委員長：これで最終的なものになっている。これで確定として良いか。

事務局：取組事項1で、「「具体策」と「成果と課題」の『充実を支援』は、具体的に何をするか思いつかない。「充実」という文言がなくても十分理解できると思います。」というご意見については、「具体策に倣ってそのように表記いたしました。」と回答した。「具体策」を事務局で変えて良いものか迷ったので、このようにした。

委員長：「取組事項」、「具体策」、「取り組み状況」、「成果と課題」とあるが、「取組事項」と「具体策」はすでに決まっていて、途中で変更するとおかしくなってしまう。これは変更しない。

事務局：取組事項5「「対象を絞って開催する講座の必要性を感じた」なぜ必要性を感じたのでしょうか。対象者を絞らない参加者での場合とは異なることがあったのでしょうか。」というご意見については、冊子の方には反映されていないが、ご覧のように斜体として回答した。

委員長：これでよろしいか。

事務局：取組事項6「「学校と地域の～、双方の要望を聞き入れ調整できる人物が必要である。」調整できる人物を必要とする理由が分かりませんでした。今回はどなたが調整したのでしょうか。現メンバーの中から調整担当者を決めると言う事でしょうか。」というご意見については、「学校コーディネーターから選出するというわけではなく、学校コーディネーター各人が学校と地域人材を結びあわせる役を担うということでございます。」と回答した。

B委員：現状では、地域学校コーディネーターさんはきちんとやってくださっているというが、実際に理解されていないことが多い。どこのコーディネーターも、何をやって良いか分からなくて、一番問題になっている。私は、西砂で聞いていて承知している。

事務局：今年度から、統括コーディネーターとして2人をお願いして、コーディネーターの役割を増やしていこうと考えている。1回研修会・学習会を設けようと思っており、今のところは令和4年度にやっていきたい。

A委員：立川市民科でいろいろとやっているが、学校から直接話がきて、地域学校コーディネーターを通してからの話は、今まではない。校長先生同士で連携しているのか、直接話がある。

委員長：本来の地域学校コーディネーターとかなりかけ離れている感じがする。それを改善しようと考えているところだと思うので、今後に期待したい。令和3年度は、この現状を認めないといけない。

副委員長：地域学校協働本部事業がまだ定着していないと思う。先進的な自治体は随分前に仕組みが出来ていて定着している。統括コーディネーターの下に各学校のコーディネーターを配置するのだと理解している。統括コーディネーターを任命したら勉強会をやっけて、コーディネーターを底上げしていくことが大事だと思う。毎年やり続けることで、底が上がって来るかなと思う。

委員長：PTAのOBや自治会の会長等をお願いするのがいけないのではなく、少なくとも勉強会をやっけて社会教育のことを学んでもらって同意した方を、コーディネーターに任命した方が良いということだ。

事務局：学校支援ボランティアで登録している人以外で、地域の人が学校と直接活動しているケースが多くある。コーディネーターは、文科省に基づいてやっていくと非常に負担になる感じがするが、制度に合わせてやっていかないといけないと考えている。

委員長：これも特に変更しない。

事務局：取組事項9「子どもの「立川市民科」は「まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できる、まちの担い手の育成」ですが、大人の市民科と違うのですか。」というご意見については、「同事業名ですが、体系は異なります。」と回答した。

B委員：教科の市民科は、今年は学校等で活発にやっているが、講座の市民科は、私自身「傾聴」を市民科としてやってきたが、なかなか進んでいない。

A委員：市民科が「教科化」になったのは今年からか。

D委員：仰せのとおり。それ以前は、平成27年度から「総合」の時間でやってきている。教科化になったので、時間数も決まっています評価（通信簿）もされる。

委員長：学校の立川市民科がだいぶ進んでいて、生涯学習の大人の立川市民科も頑張らないといけないと思う。これもこの説明で良い。

事務局：取組事項11は具体策の修正だったので、先ほどと同様に「修正しない」とする。市民推進委員会の加入人数については、名簿では4名だと思っていたが5名ということで、確認したいと思う。

E委員：あとで確認したい。

事務局：取組事項17も具体策の修正だったので、先ほどと同様に「修正しない」とする。

委員長：資料3は、これを反映したものだが、どうか。なければ、これで確定したい。これを生涯審に提出したいと思う。

(2) 令和4年度たちかわ市民交流大学事業方針（進捗）について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料4「令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和4年度進捗状況）」をもとに、取り組み状況について審議していただきたい。5ページに、取組事項6で西砂学習館が地運協とコーディネーターとの意見交換会を行ったことを追記した。

A委員：書いていない学習館は、これから行う予定なのか。

B委員：これは、2回、3回とやっていくとみんな真剣に考えていくようになっている。

委員長：もともと地域活動をやっている人だから、その意義、必要性が分かってくると変わって来ると思う。

A委員：他の学習館の予定はどうなっているのか。

事務局：西砂学習館は、地運協で大橋先生という人がいたのでできている。他の学習館については、柴崎学習館は一小、幸学習館は八小、物理的には連携しているが、コーディネーターとしてはまだ動きが弱いところがある。今後、私から発信して学習館の係長やコーディネーターさんに話をしていきたいと思う。

副委員長：学社一体なので社会教育からのアプローチも重要だが、校長会にも毎年話をしていくことも必要だと思う。中学校区のある小中学校に、学社一体の提案を教育委員会から話をしていくことも必要だと思う。学習館からのアプローチと学校からのアプローチの両方からやっていく必要がある。

事務局：校長会というと、生涯学習は距離を置いていたが、校長会でもっと積極的に話をしていないといけないと思う。「平和都市宣言30年」の企画で、各学習館で巡回展示を行った。校長会では話をしなかったが、各学校にメールで案内を送ったところ、数校から平和学習に活用させてほしい等の話があった。校長会を通して、コーディネーターのことや生涯学習がやっていること等をお互い連携できると思っているのだから、やっていきたい。

副委員長：バランスが大事だと思う。西砂は、地運協委員に元校長先生がキーパーソンにいるからだと思うが、他は上手くできていないと聞くので、学校側と教育委員会双方からアプローチしていった方が良いと思う。先行事例として西砂のことを話してもらって、それを共有していくようにしていく形が良いのではないかな。

E委員：最初はコーディネーターさんは全然話せなかった。先日行ったが、2回・3回とやっていくと段々とコーディネーターさんも話すようになってきた。最初は分からないから話せなかったが、実際には個人個人に思いがあるのではないかなと思う。一回やり出して回を重ねていくと、個々のコーディネーターさんの思いが見えてくるのだと思う。

委員長：学校教育における立川市民科の実践者だということだ。そういう方が経験を踏まえているので、社会教育のコーディネート力が生きてくるのだと思う。

E委員：コーディネーターなってからそれぞれ違うが、何かしらそれぞれやっているのだと思う。

委員長：地域学校コーディネーターして実績があるとしたら、それをまとめておいた方が良いと思う。

F委員：高松学習館でも一度だけコーディネーターに来ていただいた。1回目は、何を話していいのかわからない感じだった。それを、2回、3回とやっていくことで、こういうのをやっていきたいというのが分かり、何度かお会いすることは必要だと思う。自分が必

要とされていると分かったら動いてくれると思う。行政にベースを作ってもらって、勉強会をやってもらった方が良いと思う。

E委員：2回、3回とやっていきお互いが分かってくると、実際やっていることが出てくる。

B委員：西砂のコーディネーターも、コーディネーター役としてはまだ程遠いが、やる気のある方は本当に嬉しがっている。

委員長：会議を重ねていくことで、理解していくようだ。

6 その他

(1) 次回以降の会議日程等について

今回は、令和5年1月24日（火）18：00～ 女性総合センター 第2学習室とする。

以上